当院は、厚生労働省が定める次の施設基準に適合している旨、 厚生局長に届出を行なっております。

(1)基本診療料の施設基準

【夜間·早朝等加算】

※平日の午後6時以降および土曜日の正午以降に受付の方は基本診療料に下 記を上乗せします。

点数	窓口負担額		
50点	1割負担	2割負担	3割負担
	50円	100円	150円

【明細書発行体制等加算】

当院では、患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点等から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。明細書は、行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨お申し出下さい。なお、窓口負担額のない患者さまにも明細書を無料で発行いたします。明細書の発行を希望する方は、会計にてその旨お申し出下さい。

【時間外対応加算】

【短期滞在手術等基本料1】

【外来・在宅ベースアップ評価料 1】

【医療情報取得加算/医療 DX 推進体制整備加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用するなど医療 DX にかかる取り組みを実施することで、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

(2)特掲診療料の施設基準

【コンタクトレンズ検査料1】

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療(眼科学的検査)に係る費用は次のとおりです。

基本診	療料	特掲診療料	
初診料	291点	コン. クカロ レン. がね 本収1	
再診料	75点	ー コンタクトレンズ検査料1 200点	
明細書発行体制等加算 1点		200無	

- ・コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても、診療内容等により、 異なった診療費用を算定する場合があります。
- ・コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で過去にコンタクトレンズ 検査料を算定されたことのある方の基本診療料は再診料を算定いたします。

診療医師名:白川富美

眼科診療経験: 平成5年から眼科診療

【外来後発医薬品使用体制等加算】【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給が不安定な状況踏まえ、一般名処方(主にジェネリック医薬品の処方)をすることで、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じ調剤し、患者さまに適切に医薬品を提供します。ただし、医薬品の供給状況によっては、お渡しするお薬を変更する可能性があります。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方には、明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付け下さい。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し付け下さい。

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について

当院は「オンライン資格確認」を行う体制を有しており、診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他)を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めているため、厚生労働省の定めにより以下の点数を算定しております。

また、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り 組んでおります。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

患者さまへのお知らせ

当院では以下の事項において、実費のご負担をお願いしております。

·各種証明書

3,000 円+税

•一般診断書(当院様式)

3,000 円+税

·生命保険診断書(指定様式)

4,000 円+税

・保険に関する診断書

5,000円+税

※上記について、ご不明の点は受付へご相談ください。

コンタクトレンズ検査料について

コンタクトレンズ検査料を含む診療に係る費用は次のとおりです。

コンタクトレンズ検査料1	
200点	

- ・当院で、過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合は、 再診料を算定いたします。
- ・診療医師名: 白川 富美 眼科診療経験 平成5年から眼科診療
- ・ご不明な場合は、受付にご相談下さい。

保険指定等について

保険医療機関

生活保護法指定医療機関

労災保険指定医療機関

原子爆弹被爆者一般疾病医療取扱医療機関

難病法指定医療機関

身体障害者福祉法指定医配置医療機関

当院における個人情報の利用目的

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。 個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお申し出下さい。

- ① 当院が患者に提供する医療サービス
- ② 医療保険事務
- ③ 患者に係る当院の管理運営業務
 - 入退院等の病棟管理
 - · **会**計·経理
 - 医療事故等の報告
 - ・当該患者の医療サービスの向上
 - ・その他、当院の管理運営業務に関する利用他の事業者等への情報提供
- ④ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者 等との連携
 - ・他の医療機関等からの照会への回答
 - ・患者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ・検体検査業務の委託その他の業務委託
 - ・ご家族等への病状説明
 - ・その他、患者への医療提供に関する利用

⑤ 診療費請求のための事務

- ・当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出(適切な保険者への請求を含む。)
- ・審査支払機関又は保険者への照会
- ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会、照会への回答
- ・ その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- ⑥ 事業者等から委託を受けて行う健康診断等を行った場合における、事業者等 へのその結果の通知
- ⑦ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談 又は届出等
- ⑧ 当院の教育
 - ・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - ・当院内において行われる学生の実習への協力
 - ・当院内において行われる症例研究
- ⑨ 外部監査機関への情報提供

付記

- 1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
- 2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- 3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等をすることが可能です。